

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業能力開発校施設整備費等補助金			担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者		
	事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	能力開発課	能力開発課長 藤枝 茂	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	II-1-4 多様な職業能力開発の機会を確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第1項 雇用保険法第63条第1項第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第126条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	職業能力開発校の設備整備(建物の整備(建替、改修、修繕等)、機械器具の整備)に係る経費、職業訓練指導員の研修の実施に係る経費について補助を行う(補助率 1/2(平成24年より職業訓練指導員研修の補助率2/3))。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,612	2,523	2,145	2,333	2,859	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	344	4	68	32		
		翌年度へ繰越し	▲ 4	▲ 68	▲ 32			
		予備費等	-	-	-	-		
	計	2,952	2,459	2,181	2,365	2,859		
	執行額	3,037	1,499	2,168				
執行率 (%)	103%	61%	99%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%	○離職者訓練 ・離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率	成果実績	%	73	72.9	74.1	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	0.9%	91.1%	92.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	建物整備	活動実績	県	19	19	23		
		当初見込み	県	19	19	23	26	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	機械器具整備	活動実績	県	47	46	47		
		当初見込み	県	47	47	47	47	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	職業訓練指導員研修	活動実績	県	42	46	46		
		当初見込み	県	42	42	46	46	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = (X)建物整備・機器整備費・指導員研修の総執行額 / (Y)建物整備・機器整備・指導員研修を実施した県		単位当たりコスト	円	59,143,957	31,890,467	49,799,234	-
			計算式	円 / 県	2,779,776,000 / 47	1,498,851,976 / 47	2,340,564,000 / 47	-
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(目)職業能力開発校施設整備費補助金	2,333	2,859					
	(目)職員旅費	0	0					
	計	2,333	2,859					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国の雇用のセーフティネットとして職業訓練は国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等について補助を行うものである。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	施設整備等については、都道府県による入札又は企画競争により業者を選定し、施設整備や機器の購入等が行われている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は都道府県の職業能力開発校の設備整備に係る経費等が大部分を占めており、必要経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は目標に向け着実に改善している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	26年度の実績は精査中であるが、事前に把握した都道府県の要望に応じた補助に努めている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により、都道府県立職業能力開発施設の建物・機械の整備等を実施し、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上を促進している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	能力開発校施設整備等補助金は、都道府県の能力開発施設の建物整備・機器整備等に係る経費への補助であるが、都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金は、都道府県の能力開発施設の運営に係る経費への支援であり、補助の対象が異なる。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省職業能力開発局	603	都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金			
点検・改善結果	点検結果	26年度の実績は精査中であるが、成果目標は達成見込みであり、引き続き効果的・効率的な事業運営がなされるよう努める。				
	改善の方向性	都道府県との連絡を密にし、適切な事業運営が図られるように努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、公共職業訓練による労働者の職業能力の開発及び向上の促進を図り、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	772	平成23年度	689	平成24年度	616	
平成25年度	583	平成26年度	589			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 2,168百万円

〔 予算の交付 〕

〔 補 助 〕



A. 都道府県(47) 2,168百万円

〔 ・都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京都			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	職業能力開発校施設整備費	施設整備費	448			
		機器整備費	140			
	計		588	計		0
	B.			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	589	-	-
2	岐阜県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	121	-	-
3	茨城県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	112	-	-
4	神奈川県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	94	-	-
5	栃木県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	90	-	-
6	山形県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	88	-	-
7	山梨県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	86	-	-
8	奈良県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	73	-	-
9	長野県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	68	-	-
10	埼玉県	都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備等	64	-	-